

令和6年度鎌ヶ谷市健康づくり推進協議会会議録

開催日時 令和7年1月16日（木）午後2時から2時35分まで

開催場所 鎌ヶ谷市総合福祉保健センター4階会議室

出席委員 8名

原沢健壽委員、石川広己委員、杉戸一寿委員（代理田中由佳）、吉野たず子委員、横井隆子委員、和田多恵子委員、星直子委員、菅井洋子委員

欠席委員 2名

赤岩けさ子委員、松原弘樹委員

事務局 健康増進課本間課長・舟波主幹（事）成人保健係長・仲村予防係長・角田母子保健係長・山口主査補・前田主任歯科衛生士・佐藤主任保健師

傍聴者 0人

配布資料

- ・次第
- ・名簿
- ・「第3次いきいきプラン・健康かまがや21」の期間延長について（資料1）
- ・「第3次いきいきプラン・健康かまがや21」の健康増進計画の進捗状況について（資料2）
- ・第3次鎌ヶ谷市食育推進計画及び食育推進部会における令和6年度事業実績（資料3）
- ・第3次鎌ヶ谷市食育推進計画及び食育推進部会における令和7年度事業計画（案）（資料4）
- ・鎌ヶ谷市健康づくり推進協議会設置要綱

議題

- （1）「第3次いきいきプラン・健康かまがや21」の期間延長について
- （2）「第3次いきいきプラン・健康かまがや21」の進捗状況について
- （3）第3次鎌ヶ谷市食育推進計画及び食育推進部会における令和6年度事業実績及び令和7年度事業計画について
- （4）その他

会議の概要

- 1 会議録署名人の選任について

会議録署名人に横井委員、星委員を指名

2 議題

○原沢会長

本日の議題は3件でございます。審議のほどよろしく申し上げます。

議題1「第3次いきいきプラン健康かまがや21」の期間延長について事務局説明をお願いします。

○事務局 角田

それでは私の方から、「第3次いきいきプラン健康かまがや21」の期間延長についてご説明させていただきます。お手元の資料1をご覧ください。

1点目、延長理由等につきまして、ご説明いたします。

一つ目に、昨年度中間評価の結果をご報告したところですが、数値目標に対し、現状維持又は後退したものが多く、引き続き達成に向けた取組が必要であること。

二つ目に、現段階において数値目標を設定しなおす大きな状況変化はないと考え、取組に関しては、毎年度に策定する事業計画等で対応可能であるためです。

なお、計画策定の法的根拠は、健康増進計画は健康増進法第8条、食育推進計画は食育基本法第18条となりますが、そのいずれも法令により策定が定められている法定計画ではなく、定めることを努める努力義務となっております。

2点目、計画の延長期間についてです。

現在の期間が令和3年度から令和8年度までの6年間であるものを5年延長し、令和13年度までの11年間とするものです。

3点目、次期計画の策定及び時点修正については、令和6年度から17年度を計画期間とする第三次千葉県健康増進計画の中間評価を令和11年度に実施することから、その結果を受けて策定できるよう、令和12年度に調査、令和13年度に計画策定を予定しております。

なお、国や県の計画や施策展開の動向を見ながら、必要に応じて、本計画の時点修正等を検討して参ります。

以上となります。

○原沢会長

ただいまの「第3次いきいきプラン健康かまがや21」の期間延長について、ご意見ご質問等ございますか。

○石川副会長

「第3次いきいきプラン」と銘打っていますが、医療計画が、現在は第7次医療計画となっていて、千葉県内で二次医療圏の医療計画という形になっていて、そこには何床の急性期病棟だとかの病床配分になっていますが整合性や関係はあるのでしょうか。

○原沢会長

事務局いかがでしょうか。

○事務局 本間

医療計画となると、整備、何床増床するとか新規の病床を許可するとかの権限は県にあります。県の健康増進計画との整合性は図っていますが、県の医療計画と重なっている部分はないかと思います。ただ、市町村として地域の医療では増床の権限はありませんが、地域で一緒に協力をしながら、充実させていくというところでは医師会の先生方と同じ建物で、顔を見合わせながら色々なことをご相談させていただいております。今年度は特に災害時の医療ということでお力を借りて、災害時に何か発生した時にどんなふうに医療提供していくのかという調整は市町村になるので、それがこの中の地域医療というところに入ってくる形かと認識しています。

ですので、直接、県の医療計画との整合性というところでは、そこと合わせてとはなっていないと思っています。

○原沢会長

石川先生いかがでしょうか。

○石川副会長

意見になります。第5次医療計画はもう10数年前にあって、5年ごとに医療ケアの計画が行われていると思います。それで、急性期から慢性期まで、あるいは在宅医療までの医療連携があって、その疾病ごとに4疾病5事業というような形になっています。その4疾病5事業にはがんや脳卒中が入っています。そういうものと健康づくりはすごく密接に関係があって、連携ということでは介護のところまでずっと続きます。ですから、医療計画とこの健康推進計画の推進体制には整合性がないといけないのに、第7次と第3次と数字の差があって違和感があります。わたしたちは地元で地域医療をやっていますので、人々の健康がスタートポイントであっても、計画的にやる時には、その周辺の病院だとか病床がどうなっているかを見据えながら増進を考えていかないといけないと思います。

そういう点では、がんや介護を見据えてやっていくことが必要ではないかと思い質問しました。ぜひ、そういうところで繋がりを持って検討していただきたいと思います。

○事務局 本間

そういう治療がどのようにできるのかは把握していますが、さっき申し上げたように医療計画での何床を増やすというようなところには、市が直接関わるところではないので、その状況も把握しながら、アンテナを立てて、例えば、がんが増えていればがん対策が必要だとか、感染症の時には一番に感染症対策というような時点修正は必要かと思っています。貴重なご意見をいただいたので、医療と介護は両輪でまわっているので、県の医療計画も参考にしながら、時点修正するものはして、次期計画を立てる時にも、今の貴重なご意見を参考にさせていただけたらと思います。よろしくお願いします。

○原沢会長

石川先生いかがでしょうか。

○石川副会長

大丈夫です。

○原沢会長

田中委員

○杉戸委員代理

国の健康増進計画のスケジュールを見ると、石川先生がおっしゃった医療計画、あと介護保険事業計画との計画期間を合わせて作ったということと、短期的なところで健康増進の効果を図ることが難しいということで評価を行うには一定の期間を要することを踏まえて、国は12年間を計画期間としているところが見受けられたので、市の介護保険事業計画との連動も踏まえていただくと良いのかなと思いました。長期的なスパンというところではとても良いのかと思いました。

○原沢会長

ありがとうございました。

他にご意見ご質問等ございますか。

ご質問がなければ、次は議題2「第3次いきいきプラン健康かまがや21」の進捗状況についてご報告をお願いします。

○事務局 佐藤

それでは、私から「第3次いきいきプラン・健康かまがや21」の健康増進計画の進捗状況についてご報告させていただきます。

資料2をご覧ください。健康増進計画の5つの分野について1～4の基本施策を設定し、それぞれにア) 数値目標、イ) 数値目標の設定、ウ) 取組事業について、エ) 進捗管理についてとなっております。エの進捗管理については数値目標、取組事業の状況を経年で記載してあります。

まず、数値目標についてですが、年度の途中のため集計中のものはハイフン、計画策定時に市民健康意識調査を指標としているものについては未把握のため斜線となっております。

取組事業の状況については、新規事業や廃止事業がある場合には事業名を記載、ない場合はハイフンを記載し、それぞれの取組事業の状況や今後の方向性を記載しています。こちらは計画の初年度である令和2年度からのものを記載していますので、今年度に関しては令和6年度の欄をご覧ください。

それでは、各分野の状況をご報告いたします。

(1) 栄養・食生活についてです。

基本施策①適正体重の維持については、肥満の人の割合は減少傾向、痩せている人の割合は増加傾向にあります。今年度新規・廃止の事業はありませんでした。取組の状況は、児童、生徒に向けて適正体重の啓発、高齢者に向けて痩せやフレイル予防について啓発を行い、今後も継続実施の予定です。特定健康診査・特定保健指導については、適正体重及びBMIの啓発、低栄養のリスクが高い人への通知や訪問の体制を整えました。今後も低栄養やフレイル予防等、年齢やライフステージに応じ、適正体重やBMIについて周知、啓発を行います。

基本施策②欠食のない食習慣の確立については、昨年度から大きな増減は見られませんでしたが、今年度新規・廃止の事業はありません。取組状況は、健康増進課栄養事業において「朝食摂取の啓発」を重点取組とし、ほぼ全ての講座・教室において朝食に関する啓発を実施し、来年度も引き続き朝食摂取の啓発を重点取組として実施します。また特定保健指導でも欠食がある人に対して、3食バランスよく食べるよう指導を行い、今後も継続していきます。

基本施策③バランスのよい食生活の実践については、新規・廃止の事業はありませんでした。取組状況は、調理実習を再開し、実際の食事で食事のバランスや量を示すことができました。また、各教室や講座、就学時健診でも、主食、主菜、副菜の組合せについて周知・教育を実施し、今後も朝食摂取の啓発と併せて食事バランスについても周知・教育をしていきます。

(2) 身体活動・運動についてです。

基本施策①運動習慣の確立については、新規・廃止の事業はありませんでした。取組状況は、特定保健指導を月2、3回実施し、また特定保健指導の初回面接においても集団の運動指導を実施し、より多くの対象者が利用できるような機会を提供しました。今後も継続していきます。

基本施策②身体活動や運動に取組やすい環境づくりについては、日常で意識的に体を動かす人や外出に積極的な態度を持つ人の割合は未把握ですが、きらり鎌ヶ谷体操の自主活動の場は昨年度と同様です。新規・廃止事業はありませんでした。取組状況は、元気アップカレッジを保健センターで開催、各地区の元気アップ講座は公民館事業等と合わせて開催しました。きらり鎌ヶ谷体操の自主活動の活動支援を行いました。今後も、気軽に楽しく体を動かせるよう、講座の開催や、きらり鎌ヶ谷体操の活動支援を行います。

(3) 休養・心の健康づくりについてです。

基本施策①睡眠などによる十分な休息の確保については新規・廃止の事業はありませんでした。取組状況は、母子健康手帳交付時や乳幼児健診、就学児健診にて生活リズムについて教育を実施、特定保健指導の運動講座にて、休養の重要性を指導しました。今後も、生活リズムについて教育するとともに、特定保健指導利用者に対し、生活習慣改善の必要性と、休養の重要性についても指導していきます。

基本施策②適切なストレス対処法の実践については新規・廃止の事業はありませんでした。取組状況は、ひきこもりをテーマに市民向け精神保健学習会を開催し、SOSの出し方教育で、市内中学校にパンフレットを配布しました。また、新生児訪問を全数実施し、乳幼児健診等で必要時相談窓口を紹介しました。今後も精神保健学習会を継続し、市民へ精神保健に関する正しい知識を普及するとともに、思春期教育の内容を充実させていきます。また、幅広い年代に向けた、健康教育を継続していきます。

(4) 歯と口の健康づくりについてです。

基本施策①口腔機能の維持・向上については、12歳児の一人当たりのむし歯数は0.23本で0.7本以下という目標は達成しており、昨年度と0.02ポイント差で若干の増加はありますが横ばいとなっています。歯肉炎の者の割合は7.51パーセントで、年々

減少傾向にあり、10パーセント以下という目標も達成しています。そのほかの項目については年度途中のものもしくは未把握となっております。今年度はコロナ禍で休止していた、市立保育園における4、5歳児の給食後の歯みがきを再開することができました。また、障がい者通所施設では、これまで全員同じ内容で教育を行ってまいりましたが、初めて障がいの程度に合わせて集団指導、個別指導と分けるなど工夫して事業を実施することができました。今後も既存の事業についても実施内容や方法を見直しながら充実させていきたいと考えております。

(5) 疾病予防についてです。

疾病予防については①生活習慣病の早期発見・早期治療②健康的な生活習慣の確立③感染症予防の推進④地域医療体制の整備について推進しております。

数値目標については、全て年度途中のため今年度のものは集計中です。生活習慣病の早期発見・早期治療では、乳がん自己視触診を実施している人の割合が減少傾向にありますが、今年度から乳がん検診会場での自己視触診の実技指導を再開したことから、今後も自己視触診を習慣として身に着けられるよう継続して指導していきます。がん検診精密検査受診率は増加していることから、今後の推移を確認していければと考えております。

特定健康診査受診率は増加傾向にあり、引き続き受診勧奨を強化していければと考えております。

感染症予防の推進では、今年度より高齢者肺炎球菌の予防接種対象者が65歳の1年間に変更になりました。市では移行期間として、66歳以上の方で今まで高齢者肺炎球菌を一度も接種したことのない人を対象として令和7年3月末まで接種できるようにしました。10月からは65歳以上の方を対象とした、新型コロナウイルスワクチンの定期接種がはじまりました。

また、子どもの定期接種が4種混合ワクチンから、5種混合ワクチンが開始され、新たに5種混合ワクチンが追加されました。乳幼児の定期予防接種の接種率は0.5ポイント増加しており、感染症予防に対する意識向上がうかがえました。

さらに、災害時の医療体制の整備として、令和6年5月に「鎌ヶ谷市災害医療対策会議設置要綱」を制定し、検討部会の設置、研修、訓練等を実施しております。現在医療機関は応急手当てを含めた診療を継続し、被害状況や医療機関の被災状況などにより小中学校等に救護所を設置することになっていますが、病院前に救護所を設置しトリアージを実施する体制に向け検討を行っています。また、災害用備蓄医療品の管理につきましては、鎌ヶ谷市医師会との協定を締結し、東邦鎌谷病院、初富保健病院に管理していただいております。

以上です。

○原沢会長

ただいまの「第3次いきいきプラン健康かまがや21」の進捗状況についてご意見ご質問等ございますか。吉野委員

○吉野委員

(1) の栄養・食生活の適正体重の維持についてのところですが、フレイル予防啓発を行ったと説明がありましたが、フレイルとはどんなことを言うのかと具体的な取組をお願いしてもよろしいでしょうか。

○原沢会長

事務局、いかがでしょうか。

○事務局 佐藤

回答します。

まず、フレイルとは、心身の機能が低下して、健康と要介護の中間の状態にあることを指します。高齢者の多くは健康な状態から介護が必要な状態になるまでにフレイルの段階を経っていますが、この段階で適切な対応策を行えば、健康な状態に戻るのは十分に可能であることが明らかになっています。

具体的な取組としましては、現在市内7か所で体操の会を行っておりまして、健康運動指導士による運動や体力測定、保健師、歯科衛生士管理栄養士によるフレイル予防の健康教育を実施しています。また、各地区の元気アップ講座や地区活動において、フレイル予防の教育を重点的に実施しています。

以上です。

○原沢会長

ありがとうございました。

他にご意見ご質問等ございますか。和田委員

○和田委員

(2) の身体活動・運動では、運動習慣や日常で意識的に体を動かす割合を目標としていますが、取組事業参加者の運動習慣の確立はどのように把握しているのか教えて下さい。

○原沢会長

事務局いかがでしょうか。

○事務局 佐藤

まず運動習慣の確立の把握ですが、元気アップカレッジの参加者には、立てた目標を4か月後に達成できたかどうか振り返るために、振り返りシートを郵送しています。参加者からは、運動やウォーキングの習慣がついたという意見が多く聞かれています。

またウォーキング講座も数か月後にアンケートを郵送しており、回答者全員が週1回から毎日運動習慣があるという回答がありました。

今後も楽しく運動が継続できるような講座を企画して、参加者の運動習慣を把握できるように努めていきます。

以上です。

○原沢会長

ありがとうございました。

他にご意見ご質問等ございますか。

ご質問がなければ、次は議題3「第3次鎌ケ谷市食育推進計画及び食育推進部会における令和6年度事業実績及び令和7年度事業計画について」報告をお願いします。

○横井副会長

食育推進部会から報告させていただきます。食育推進計画に基づいて、食育を推進するために、会議、研修、イベントとしてみんなの食育まつりを行いました。

食育まつりは、今年度初めて平日の開催として、きらり鎌ケ谷市民会館で1月14日から20日まで食育に関する展示を行っているところです。1月17日には講演会とコンクールの表彰式を開催する予定です。詳細は、食育推進部会事務局よりお願いいたします。

○事務局 山口

それでは、食育推進部会事務局から、第3次鎌ケ谷市食育推進計画の進捗及び食育推進部会の報告をいたします。

まず、第3次鎌ケ谷市食育推進計画の進捗状況をご報告いたします。資料3をご覧ください。

食育推進計画では、第1次、第2次計画に引き続き、「健やかな身体づくりと心豊かな食卓を～食の自立を目指そう～」を基本理念としており、基本の柱を資料のとおり2つ、行動目標をそれぞれ4つ掲げています。各行動目標で1つ以上の指標を設定しており、毎年の事業で集計できるものは数値を入れており、斜線のは市民健康意識調査により状況を把握しているもののため、令和6年度については未把握となっております。

令和6年度は、昨年度ご報告しました中間評価に基づき、基本の柱1に該当します「朝ごはんを食べる人を増やす」ということを重点的に取組ました。昨年度と比較し、小学生は横ばい、中学生は改善傾向にはありますが、目標値0パーセントに向け、引き続き啓発・教育をしてまいります。基本の柱2に該当する啓発・教育については小中学生や高校生への授業内での教育や日々の生活を中心に、各分野で取組をしているところです。今年度、例年の取組と違った点は、食生活改善推進協議会と共催しているわくわくクッキングでは、市内全ての児童センターでテーマを朝食として開催し、防災食である水やお湯を入れることでごはんになるアルファ化米を使ったおにぎり、味噌汁の素となるみそ玉作りを行うことと併せて、栄養士と食生活改善サポーターの教育を実施したことと、図書館と共催で図書館に食に関する本を集めたコーナーを作ってください、健康増進課から朝食に関する資料を置かせていただき、併せてポスターを掲示したことです。

続いて、食育推進部会のご報告をいたします。今年度は「食について考えよう」をテーマに各分野での食育の推進を行うことと併せて、食育推進部会として会議、研修会、イベントであるみんなの食育まつりの開催をしました。会議は資料のとおりです。研修会では朝食を食べる市民を増やすため、「朝ごはんを食べるために必要な市民の知識・行動」、「それを実現するために各分野でできたら良いと考えられる取組」を話し合い、その中で、「すでに取り組んでいること」、「現段階では取組をしていないが、すぐに実施できること」、「現段階では取組をしていないが、いずれ実施できる可能性があること」に分けて意見交換・状況確認をしました。みんなの食育まつりはコンクールが終了し、資料のとおり入選

者が決定しました。展示イベントは現在開催中で、講演会は明日17日（金）に予定しています。

続いて、令和7年度の事業計画案について説明をいたします。資料4をご覧ください。

食育推進計画の推進の方向性は、引き続き、各分野で教育・啓発を実施します。課題となっている朝食の啓発と併せて、基本の柱2食文化を大切にする力をつけることを重点的に取組ます。

年間の活動テーマは「食を楽しもう」とする予定です。

会議、研修会の日程・内容は資料のとおりです。イベントについては、今年度のイベントが終了してから、来年度の内容については話し合いをすることとしていますが、テーマは未定ながらコンクールは開催したいという意見で一致しました。

以上です。

○原沢会長

ただいまの食育推進部会からの報告についてご意見ご質問等ございますか。

菅井委員

○菅井課長

朝食を食べる人が減っているということで、重点的に取組をなさったとの説明でしたが、具体的にはどのような取組をしたのか教えてください。

○原沢会長

事務局いかがでしょうか。

○事務局 山口

朝ごはんについては、これまでも教育してきたところですが、今年度は栄養事業の重点取組として実施しました。食べることの大切さの啓発、食べるための生活リズムの整え方、簡単に朝食を用意するコツなど、話をする対象に合わせて内容は変えて啓発・教育を行いました。先ほどご説明したわくわくクッキングや図書館での取組以外では、乳幼児期では、食べることの大切さ、食事バランスを中心に、親子クッキングではお子さま自身にも包丁を使ってもらい実習も取り入れました。小中学生では、毎年実施している小学5年生、中学1年生に対し、アンケートの結果わかっている、朝食欠食の理由として上位にあがる「時間がない」、「食欲がない」という点に焦点をあて、生活リズムの整え方、おやつのととり方などを教育しています。また、コロナで中止していた食生活改善推進協議会の中学生食育講習会を調理実習も含めて再開しました。それ以降の世代では、生活習慣病やフレイル予防と絡め、食べることの大切さ、食事バランス、簡単に用意するコツなどを対象に合わせて教育を実施しました。

以上です。

○原沢会長

ありがとうございました。

他にご意見ご質問等ございますか。

ご質問がなければ議題4 その他事務局何かございますか。

○事務局 舟波

令和6年度福祉健康フェアの参加については、令和5年度健康づくり推進協議会において、事務局に一任されており、健康増進課の通常業務の中で健康に関する啓発の場が増えたため、参加をしないこととしました。

今年度の鎌ヶ谷市福祉健康フェアは展示のみの開催が決定しており、来年度については未定と聞いております。そのため、令和7年度の参加についても、事務局に一任いただき、展示のみの開催の場合は、不参加としてよろしいでしょうか。

○原沢会長

ただいまの説明についてご意見ご質問等ございますか。事務局いかがでしょうか。

○事務局 舟波

特にご意見がないということであれば、提案させていただいたとおり、展示のみの場合は不参加という形でやらせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○原沢会長

ありがとうございます。

ここまでで、本日の議題がすべて終了しましたが、全体をとおして何かご意見ございますか。皆様、本日はありがとうございました。

また、事務局においては、今日の本日の貴重なご意見を参考に計画を進めていただくようお願いいたします。

それでは皆様、円滑な運営にご協力いただき、ありがとうございます。これで議長の役を終わらせていただきます。

○事務局 舟波

皆様、お忙しい中出席いただきましてありがとうございました。

本日いただきましたご意見をもとに、事務局といたしましても計画を推進して参ります。

会議録署名人の署名

以上、会議の経過を記載し、相違ないことを証するため、次に署名する。

令和7年1月29日

署名人 横井 隆子

署名人 星 直子